

6 文 科 高 第 1745 号

令 和 7 年 2 月 17 日

学 校 法 人 ソ ニ ー 学 園 理 事 長

文 部 科 学 省 高 等 教 育 局 私 学 部 長

浅 野 敦 行

寄 附 行 為 変 更 認 可 に つ い て (通 知)

令和 6 年 12 月 2 日 付 け で 申 請 の あ っ た 標 記 の こ と に つ い て、別 紙 の と お り 令 和 7 年 2 月 17 日 付 け で 認 可 し ま し た の で 通 知 し ま す。

な お、私 立 学 校 法 第 63 条 の 2 に 基 づ き 変 更 後 の 寄 附 行 為 の 内 容 を 遅 滞 な く 公 表 く だ さ い。

連 絡 先 文 部 科 学 省 高 等 教 育 局 私 学 部 私 学 行 政 課 法 人 係 〒 100-8959 東 京 都 千 代 田 区 霞 が 関 三 丁 目 2 番 2 号 E-mail:s-secchi@mext.go.jp TEL:03-5253-4111〔内 線：2534〕
--

学校法人寄附行為変更認可書

学校法人 ソニー学園

令和 6 年 12 月 2 日付けで申請のあった寄附行為の変更
を，私立学校法第 45 条第 1 項の規定によって認可します。

令和 7 年 2 月 17 日

文部科学大臣

阿 部 俊 子

(公 印 省 略)